

文京

別記様式第2号(第9条関係)

記入例

不燃化推進特定整備事業危険建築物除却助成金交付申請書

日付は空欄

年 月 日

文京区長 殿

申請者 住所 文京区春日一丁目16-21

氏名 文京 太郎

電話番号 03-5803-0000

※ 本人(代表者)の自署又は記名押印

記名押印した場合は必ず捺印を押してください。自署で訂正が生じた場合、訂正事項について署名していただく必要があります。

文京

※ゴム印は不可

※ 提出する申請書は提出前に申請書の写しをとり、保管をしてください。

文京区不燃化推進特定整備事業助成金交付要綱第9条第2項の規定により、危険建築物の除却に係る助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、申請に当たり、国、東京都、区等から老朽建築物の建替え又は危険建築物の除却に係る事業に関して補助金等の交付を受けていません(受ける予定はありません。)

記

住居表示	文京区大塚6-0-0
地名地番	大塚6丁目0番0
家屋番号	000
用途	戸建
構造及び階数	木造(一部) 地上階・地下階建て
建築面積	45.55 m ²
延床面積	91.00 m ²
耐火性能	防火構造・その他
着工時期(除却建築物)	昭和48年7月頃
除却建築物の建築確認年月日	昭和48年6月4日 第00号・不明
除却工事	着工予定年月日 令和 〇 年 〇 月 〇 日
	完了予定年月日 令和 〇 年 〇 月 〇 日
	除却工事費 〇,〇〇〇,〇〇〇 円※ 税抜金額を記入してください。
特記事項	

登記事項証明書又は固定資産税納税通知書に基づいた面積を記入してください。

※ 危険建築物であることの理由(区記入欄のためチェックは不要です。)

- 密集市街地における防災街区の整備に関する法律第13条第1項に規定する延焼等危険建築物
- 昭和56年以前に建築された木造建築物で、区の調査により危険であると認められたもの
- 区長が特に必要があると認める建築物

※ 裏面の注意事項をご確認ください。

※ 注意事項

- 1 この申請書は、必ず**建築物の除却工事の着工前**に提出してください。
- 2 添付書類
 - (1) 申請者に関する書類
 - ☑ 前年度（4月から6月までに申請する場合は、前々年度）の**住民税納税証明書**（申請する日から3月以内に発行されたものに限る。）
 - ※ ご本人以外の方の申請は、委任状が必要になる場合があります。詳しくは、各自治体の住民税担当部署にご確認ください。
 - ☑ 土地及び除却建築物の所有者が確認できる書類（**登記事項証明書**（申請する日から3月以内に発行されたものに限る。）、**固定資産税納税通知書**の写し等）
 - ☑ **法人登記事項証明書**（申請する日から3月以内に発行されたものに限る。）及び**中小企業者等であることを証明する図書**（業種、資本金、従業員数等が分かるものをいい、中小企業者が申請するときに限る。）
 - (2) 敷地に関する書類
 - ☑ 土地の所有者の同意書（土地所有者と建物所有者が異なるときに限る。）
 - ☑ **公図**
 - (3) 除却する建築物に関する書類
 - ☑ 除却建築物の**現況**が分かる図面（付近見取図、**配置図**、**各階平面図**、**求積図**等）
 - ☑ 除却建築物の現況が分かる写真（**近景と遠景（隣接建築物を含む）写真**）
 - ☑ 除却工事に関する見積書（除却建築物及びその附属物の除却費用がそれぞれ別に記載されたものに限る。）の写し（**業者社判の押印があるもの**）
 - ☑ 除却建築物の建築年数が分かる書類（**建物の登記事項証明書**（申請する日から3月以内に発行されたものに限る。）、**固定資産税納税通知書**の写し等）
 - ☑ 建物所有者全員の同意書（建物所有者が複数いるときに限る。）

現況のものがない場合は別途作成をしてください。

下記に記載の「※」内容をご確認ください。

※ 除却建築物の現況図面について

配置図；敷地については**所有権界ではなく、建築基準法上の敷地**としてください。

各階平面図；建築物の外周及び各空間の寸法を記載してください。

求積図；敷地面積表及び各階の床面積表となります。算出値のみでなく、算出式も記載してください。

の書類は原本を提出してください。

その他不明な点は事前にご相談ください。